令和６年度　第３回安城市図書館協議会会議録

日　　時	令和６年１１月１日（金）　午後２時００分
場　　所	アンフォーレ本館３階健康支援室・講座室
出席委員	浮森 和美　委員
	杉田 加代子　委員
	加藤 りせ子　委員
	矢野 裕二　委員
	熊谷 忠信　委員
	神谷 秀樹　委員
	宮崎 久美子　委員
欠席委員	家禰 淳一　委員
事 務 局	石川 良一　教育長
	横手 憲治郎　市民生活部長
	籠瀬 博敬　アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	鈴木 美穂　アンフォーレ課図書サービス係長
	深津　悠　アンフォーレ課図書情報係専門主査
	鳥居 有香　アンフォーレ課図書サービス係主査
傍 聴 者	なし
閉　　会	午後３時１０分

事務局：本日は、お忙しい中、令和６年度第３回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書サービス係の鳥居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れになった方はお申し出ください。

なお、家禰委員は、本日、欠席の連絡をいただいております。図書館

協議会は、安城市図書館管理規則第２４条第１項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員８人のうち７人がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは議題に入る前に、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

市民生活部長：私が、「わたくしたちは」まで申し上げましたら、引き続き「たがいに助け合い」と、ご唱和をお願いします。

＜市民憲章唱和＞

ありがとうございました。

事務局：次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：こんにちは。この頃は秋の気配も深まり、過ごしやすい時期になりました。朝晩はむしろ寒さを感じるぐらいで、何かと体調を崩しやすい時期になりますが、皆様方におかれましては、ご自愛いただきますようお願い申し上げます。

本日は、ご多用の中第３回安城市図書館協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、11 月に入りました。学生のテスト期間が始まり、アンフォーレには多くの学生が訪れます。特に休日には、テスト勉強のために、開館時に長蛇の列ができることもあります。開館後は、館内の個人学習室で一心不乱に学習する中高生や、友人と教え合いながら理解を深める中高生の熱心な姿もあります。実は高校受験のシステムがここ数年で大きく変わってきており、公立高校を受験するにも２学期末時点の成績が重要になりますので、昔よく言った「３学期になったらがんばる」ということは必ずしも当てはまらないので、冬休み以降は自分の決めた学校に向けてひたすら受験の準備をするという時代になっています。勉強に大変忙しくなる子もいますが、一方で少しでも読書経験を豊かにして考える力や想像する力など、人として心を育てていってほしいと願っております。

ちょうど今、読書週間になっております。今年のキャッチフレーズは「この一行に逢いにきた」が選ばれており、とても良い言葉だと思

いながら子どもたちに伝え、読書の方へ気持ちを開いてあげたいと思っております。今日も午前中に新田小学校を訪問してきました。新田小学校も学校司書のおかげで本当に行きたくなるような明るい図書室の運営がされています。先日ハロウィンがありましたので、どの学校も図書室がハロウィン仕様になっているなど、工夫を行っています。

図書情報館でも３階ディスカッションコーナーにおいて、9月末から安城高等学校の協力による館内展示「高校生が選んだおすすめの一冊」を行っています。今後、市内の他の学校とも連携が広がっていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、昨年度から、愛知県では「県民の日学校ホリデー」が設定されています。今年は安城市の小中学校では11月22日（金）は休校日となります。本来であれば、図書情報館については、第４金曜日にあたることから、22 日金曜日を図書整理日として休館するところですが、開館日に変更させていただきます。この日に合わせて、例年よりも時期を前倒しして、市内の小中学生の読書感想画の展示を行う予定としていますので、子どもたちが勉強以外でも、図書情報館に足を運び、読書を楽しむきっかけづくりにしていきたいと考えております。

それでは、本日の協議会では、今後策定する「第５次安城市子ども読書活動推進計画」と現在中間見直しを行っている「安城市図書館運営基本計画」に関する議題がございます。これまで同様ご忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、議題に入ります。ここからは、慣例により、議事の取り回しを浮森会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事を進めていきたいと思います。議題（１）の「第５次安城市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局の説明をお願いいたします。

＜鈴木係長が、「議題１　別冊」を説明＞

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

委員：しっかり見直しをされていると思います。２点意見と質問があり

ます。１つは保護者用のアンケートについているＱＲコードについてです。１つ目を見るとホームページが表示され、２つ目は電子図書館が表示されるので、どんな電子書籍があるか見ることができて分かりやすいです。色々なジャンルがあり、見ているだけで電子書籍が読みたくなります。そこで、保護者向けだけでなく子ども向けにも何か良い方法がないかなと思いました。例えば学校に子ども用の図書情報館のパンフレットを置くなど、子どもたちが簡単に見ることができるような工夫があると良いと思いました。

もう１点ですが、次のアンケートはいつ行われる予定ですか。

事務局： 次のアンケートは、次回の策定の前々の年になりますので、予定としては５年後を考えています。

委員：５年後ですと、次回の安城市図書館運営基本計画の策定作業期間になります。次のアンケートでは、今回のアンケート結果を受けた子ども読書活動推進計画と図書館運営基本計画の施策がどのような変化をもたらすか比較できるようになると良いと思いました。

館長：ありがとうございます。子どもに対するＰＲについては、また関係部署と協議していきたいと思います。

会長：他にご意見はございますか。

委員：アンケート最初の、小さい子どもの保護者の方は何人ぐらいで、保育園の構成やカバーしている割合はどうであったかお聞かせいただきたいです。

また、第４次安城市子供読書活動推進計画で「家読（うちどく）の推進」が大きなテーマになっていたと思いますが、自宅で保護者が意識をもって一緒に本を読むなどすればもっと効果があると思います。そこで、保護者への啓蒙のためにアンケートが使えるのではないかと思いました。５年ごとのアンケートは経年的なデータを取るのに必要だと思いますが、それ以外の活用としてのＰＲ方法としてアンケートを計画とは別の活動の中でできないかお聞きしたいです。

合わせて質問ですが、市立保育園の読み聞かせカリキュラムというのは、安城市がある程度決められて指導していらっしゃるのでしょうか。

事務局：保育園・こども園の選定ですが、安城市立の公立園が保育園と

こども園で合わせて１３園ございます。保育園・こども園用のアンケートは、近隣の岡崎市や豊田市で実施した際には、抽出率が約 30％となっており、それに倣い 30％の４園を選定しました。対象としてはあけぼの保育園、さくら保育園、東部こども園、高棚こども園の４園で、各園５０人程度の保護者の方に協力いただきたいと思っております。

各保育園にはアンフォーレ課の図書スタッフが出前おはなし会という形で、各園に伺い読み聞かせの実演をさせていただいております。館内でも頻繁におはなし会を行っておりますので、そこに参加し一緒に聞いていただくことで、保護者の皆さんが同じように家で実践していただけたらということもご説明した上でおはなし会を行っております。地道な活動ですが、そこから少しずつ広がっていくことを願って、おはなし会を実施させていただいております。

また、アンケートは今回が初めてであり、この結果をもって次の計画を作成していきますので、その際にはアンケート結果が外に出ていくと思います。その結果を見て自分が少ないと思われる方はもっと本を読もうと思っていただけると良いかなと思います。次のアンケートのときにその結果をどのような形で出していくかにつきましては、また検討させていただきます。

委員：共働きの家庭が多いと思いますので、なかなか子どもに本を読み聞かせる余裕がない人も多いと思います。その背中を押すような取組を色々考えていけたらと思います。

会長：ありがとうございました。その他にありますでしょうか。

委員：このアンケートは小学校と中学校では同じ内容ですか。

事務局：同じです。

委員：P7 や P15 で質問が重複しているところがあるように思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局：例えば、最初に読書が好きかどうかを尋ねていますが、「好き」と答えた方と「嫌い」と答えた方のどちらも次に同じ質問を出しています。印刷すると全部出てきてしまうため、重複した状態になっています。実際には電子で回答いただき、回答によって次の質問が異なりますので、重複することはありません。

会長：今の話で、電子でアンケートを取られるということで、子どもた

ちへどのようにアンケートを渡すのでしょうか。

事務局：ＱＲコードを担任の先生に配付していただくか、ＵＲＬから回答していただくのかというのは学校の判断になります。アンケートに答えると全てアンフォーレ課に回答が送信されます。

会長：保育園も同じでしょうか。

事務局：学校は担任の先生が声をかけてくださるので、多くの方に答えていただけると思いますが、保育園は電子のみにしてしまうと、読み取りをされない保護者の方もいらっしゃる可能性もありますので、回収率をできるだけ上げるために紙で一旦全員に配付し、印字されているＱＲコードを読み取って回答いただけるように２通りの回答方法を用意しました。

会長：ありがとうございます。もう１点よろしいでしょうか。４か月児健康診査でブックスタートをやっていらっしゃいますね。その後に１歳６か月児健康診査がありますが、そのときにブックスタートで配られた本をどのように活用されたか、アンケートを取られたらいかがでしょうか。１歳６か月児健康診査は必ず受けると思いますので、４か月児健康診査でブックスタートの本をもらった人達もほぼ全員受診されると思います。全員を追うことは難しいと思いますが、ブックスタートの本がどのように活用されているかということは市としても知りたいことではないでしょうか。安城市は新美南吉の絵本を作っています。南吉の絵本をどのように使ってもらっているか、個人的にはすごく興味があります。ご検討いただけるとうれしいです。

事務局：１歳６か月児健康診査は現状、図書情報館の職員は関わっていないため、どのような形でできるか健康推進課と協議し、検討していきたいと思います。

会長：１歳６か月児健康診査で情報が得られれば、ブックスタートがうまく機能しているか分かると思うので、検討していただければと思います。

その他何かございますでしょうか。発言がないようですので、議題（１）について承認でよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

続いて、議題（２）「安城市図書館運営基本計画の中間見直しにつ

いて」、事務局の説明をお願いします。

＜深津専門主査が、P1～P34 を説明＞

会長：ありがとうございました。では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委員：P30 の重点施策３－（４）情報発信で、最近行われている「スタッフが選んだ珠玉の１冊」コーナーがありますが、素晴らしいなと思って感心しています。３階にある安城高校の生徒が選んだ本のコーナーも非常に良いと思います。今、本がたくさんあるので、その中で自分が興味をもって何を読むかが非常に重要で、そういう意味では「スタッフが選んだ珠玉の１冊」や「高校生が選んだおすすめの一冊」が非常に参考になります。そのような内容を中間見直しに追加していけばよいと思います。ぜひ周知していただきたいと思います。

館長：「スタッフが選んだ珠玉の１冊」や「高校生が選んだおすすめの一冊」については、漠然と本を並べるよりも本の内容が簡単に分かるような形の方が本を手にとっていただけると考え、行っております。図書館運営基本計画には、「スタッフが選んだ珠玉の１冊」に関して記載しておりますが、「高校生が選んだおすすめの一冊」は、「第５次安城市子ども読書活動推進計画」の中で記載を検討していきたいと思います。

会長：その他ご意見ご質問ありますでしょうか。

委員：P15 の「サービス上での課題【弱み】」で、以前の「不十分」という文言から「利用状況」に変更されていますが、「利用状況」の方が、表現が分かりにくいように思いました。柔らかい表現にされたのでしょうか。

事務局：「不十分」といった表現が 2020 年の策定時の状況を考慮した表現だったので、今回 2024 年時点での中間見直しということで、改善した部分もございますので、柔らかい表現にさせていただいたという経緯になります。

委員：実際の利用状況を見ても、レファレンス等数字的にも増えていませんのでどういった意図かと思い質問させていただきました。

「いびつな」という表現は、変更後の「偏り」の方が適切だと思ったのですが、「利用状況」だと曖昧ではないかという気がしました。

館長：曖昧にする考えはなく、極端な表現になっていましたので、柔らかい表現にしたものです。

会長：ありがとうございます。この他何かありますでしょうか。図書館の運営に関する全般的なことでも結構ですので、お願いします。

委員：分かったら教えていただきたいのですが、図書情報館は学校図書館への働きかけとして子どもが調べ物のために利用する割合が多いのか、それとも単に読み物を読むために利用する割合の方が多いのか、そういったデータはありますか。

館長：学校図書館に３種類の本の配送便を行っています。１つ目が「朝読便」で、朝読の時間で使っていただく本を送っています。残りの２つが「テーマ便」と「きーぼー便」で、この２つは学習目的で使っていただいていると考えています。令和５年度の朝読便の冊数が 118,846 冊、テーマ便が 9,992 冊、きーぼー便が 1,173 冊となりますので、読書での利用が多いと言えます。

委員：一般の方が図書情報館の本に何を求めて来ているのかという観点でデータを収集したことは今まであったのでしょうか。P10 にあるように、「調べ物はインターネットで」という割合が増え、インターネットで調べてしまえば調べ物は事足りる状況になっている中で、図書情報館がどういう種類の蔵書を増やしていけばさらに利用者が増えるのか、根拠になるものが必要になってくると思っています。調べ物に来ているのか、本を読みに来ているのか、それとも全く別なのか分かるようなデータがあれば、今後図書情報館の活用をより考えていったときに、先ほどの強みと弱みの話ではないですが、具体的なやり方、方針が出てくるのかなと思いました。「調べ物はインターネットで」ということになるのであれば、図書情報館が調べ物に特化できるようなサイトの作成や、本だけではない情報収集ができるようにするなど、利用者が何を求めているか、根拠になるようなデータから今後の図書情報館の在り方を考えていけると良いのかなと思いました。

館長：分類ごとの貸出状況は把握していますので、ある程度、本当に読書目的か調べ物目的なのか、類推できると思います。

委員：e モニターのアンケートなどで、利用者が何をしに来たかを質問できれば、どういった利用の割合が多いか分かるのかなと思いました。

委員：今の件に関して、私は図書情報館を調べ物に利用しています。そのときに、端末やデータベースでキーワードを使って検索しますが、例えば検索頻度の多いキーワードが分かれば、アンフォーレでどのくらい調べ物があったか分かると思います。そういったデータを取ることはできますか。

館長：検索頻度の多いキーワードは、我々だけですぐに把握できませんので、運用保守業者に相談させていただきたいと思います。

会長：その他ご意見はございますでしょうか。議題（２）についてご承認でよろしいですか。

＜異議なしの声＞

会長：ありがとうございます。では本日予定されていました議題が２つ終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局：浮森会長、議事の取り回しありがとうございました。続きまして、事務連絡をさせていただきます。

今年度の図書館協議会ですが、次回は来年３月２４日（月）午後３時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。最後に委員の方で、本日の協議会について、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員：「広報あんじょう」ですが、中身が充実しているので、いつも楽しみに読んでいます。情報ボックスの「図書情報館へ行こう」のコーナーが、寂しいなと感じます。アンフォーレは色々な情報発信をされているので、より市民にアピールできるようなことが書かれていると良いなと思います。

事務局：「図書情報館へ行こう」のほかに、毎月おすすめ本のページも掲載しています。

委員：せっかくなので、まとめると良いと思います。「アンフォーレに関することはここを読めばいい」というのがあると、より読みやすいと思います。

館長：他課の内容も掲載されていますので、対応が難しいかもしれませんが、調整させていただきます。

事務局：その他の委員は、ご質問やご意見はございませんか。

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会　午後３時１０分